

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月25日
【会社名】	住友三井オートサービス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Auto Service Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 露口 章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5358)6311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 本社部門担当役員 兼 財務部長 辻 靖浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5358)6311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 本社部門担当役員 兼 財務部長 辻 靖浩
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年10月1日
【発行登録書の効力発生日】	2019年10月9日
【発行登録書の有効期限】	2021年10月8日
【発行登録番号】	1 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	120,000百万円 (120,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2019年12月25日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に よる)を2019年12月25日付で関東財務局長に提出いたしまし た。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2019年10月1日付 で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。